

総務委員会

平成21年度長崎市一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管部分）を認定

委員会では、未収金対策に係る市税や保険料等の徴収一元化の効果、住民基本台帳カード及びながさき市民カードの交付状況及び費用対効果、消費生活相談員の業務内容及び処遇、長与町及び時津町との間の消防事務委託に係る町負担金の負担割合についてたまたなど内容を慎重に審査しました。

その結果、行政改革に伴う職員の削減、施設の民間移譲や業務の民間委託は、市民サービスの低下や民間の賃金低下をもたらすものであり認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、本市の自主財源が極めて厳しい状況にある中、より一層、効率的な財政運営を図ってほしい。収入未済額や不納欠損額の圧縮のために、より効果的な収納体制を推進し、実効性のある債権管理に取り組んでほしいなどの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で本決算を認定しました。

厚生委員会

平成21年度長崎市一般会計歳入歳出決算（厚生委員会所管部分）を認定

衛生費において、がん検診受診率の向上対策、AED設置場所の市民への周知方法、インフルエンザワクチン集団接種に対する本市の考え方などについて慎重に審査しました。

委員会では、保育所の民間移譲については、市の施設として活用し、公的保育所の専門的な成果を民間保育所に生かすべきであり反対の立場であること、保健環境試験所の検査業務を民間委託していることは認められないこと、後期高齢者医療制度については、基本的に賛成することができないことなどの反対意見が出されました。

一方、妊産婦健康診査及び、がん検診については、庁内や市医師会との協議を行い、検診率の向上に努めてほしい、ワクチン対策については、国の新たな動きもあることからしっかりと取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で本決算を認定しました。

文教経済委員会

平成21年度長崎市一般会計歳入歳出決算（文教経済委員会所管部分）を認定

商工費において、観光幕末編推進委員会等の収支決算で、事業間の流用が多い理由について慎重に審査しました。

委員会では、観光費における各種実行委員会への負担金支出については、事務事業評価が十分に行われておらず、費用対効果や使途の透明性について、十分に理解できないことから認められないこと、学校給食については、民間委託になじまないことから認められないことなどの反対意見が出されました。

一方、賛成の立場から、LED街路灯整備については、夜景観光の観点も含めて、関係部局と連携を図りながら実施してほしいこと、有害鳥獣対策については、イノシシなどの生態のアドバイザーを専門家から聴取しながら、中長期的な有害鳥獣対策の計画を立ててほしいこと、各種事業で生じた不用額については、現下の経済情勢も鑑み、財政ルールに従った有効な活用方法を研究してほしいことなどの要望を付した賛成意見が出され採決の結果、賛成多数で本決算を認定しました。

建設水道委員会

平成21年度長崎市一般会計歳入歳出決算（建設水道委員会所管部分）を不認定

土木費において、安全・安心住まいづくり支援事業費の実績が少ない要因、各種団体に対する補助金・負担金の支出の妥当性などについて慎重に審査しました。

委員会では、長崎県南部広域水道企業団繰入金については、直ちに同企業団から撤退すべきであること、長崎駅周辺土地区画整理事業、長崎駅連続立体交差事業及び新幹線対策費は、長崎新幹線を長崎駅まで導入することが前提であることから認められないことなどの反対意見が出されました。

さらに、都市計画道路小ヶ倉蛸茶屋線に係る予算流用問題について、地方自治法の会計年度独立の原則に反していること、予算管理や事業管理が全くなされておらず、大いに反省して欲しいなどの反対意見が出され、採決の結果、全会一致で本決算を不認定にすべきものと決定しました。